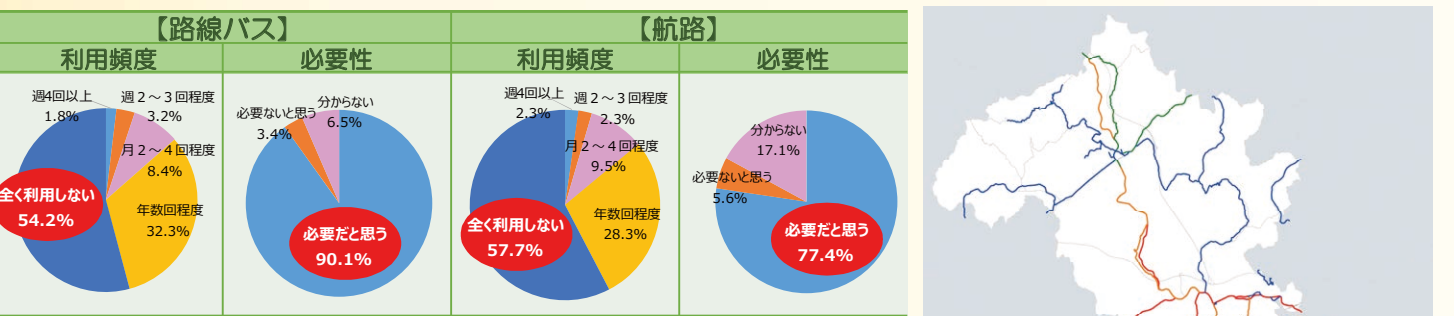


■ 市民アンケート・移動実態調査

Q5 地域公共交通（路線バス・航路等）の利用実態、地域公共交通に対する意識はどうなっているの？

A5 地域公共交通の利用実態（利用頻度）と意識（必要性）とが必ずしも一致していない状況です。

市民アンケートによると、路線バス、航路ともに半数を超える方が『全く利用しない』と回答しており、1便当たりの利用者数が2人未満と非常に利用の少ない区間もあります。一方で、路線バスでは約9割、航路では約7割の方が『必要だと思う』と回答しており、地域公共交通の利用実態と意識が必ずしも一致していないことが分かります。



▲ 路線バス・航路の利用頻度と必要性 ※ 市民アンケート調査より

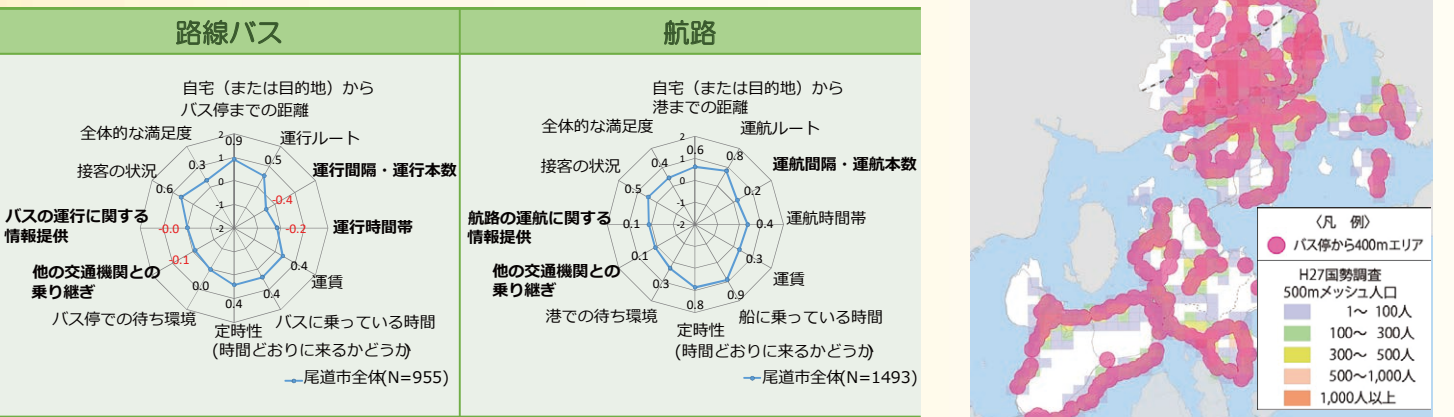


▲ 航路1便あたりの利用者数 ▲ 路線バス1便あたりの区間別利用者数 ※ 航路利用者OD調査より ※ 路線バス利用者OD調査より

Q6 地域公共交通に対する満足度はどうなっているの？

A6 『運行（運航）間隔・運行（運航）本数』、『運行時間帯』、『他の交通機関との乗り継ぎ』及び『運行（運航）に関する情報提供』に対する満足度が低い状況です。

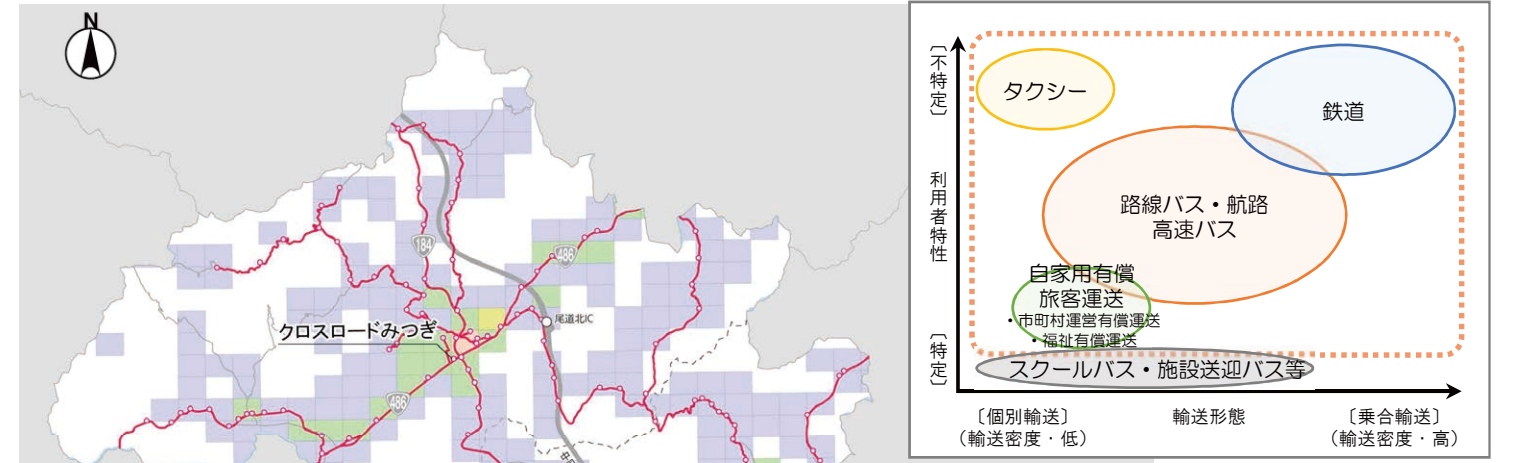
特に路線バスについては、「地域公共交通のカバーエリアと人口分布状況」が示すとおり、交通空白となっている地域、バス停までの距離が遠い地域があり、『運行間隔・運行本数』、『運行時間帯』などに対する満足度が低くなっていることが想定されます。



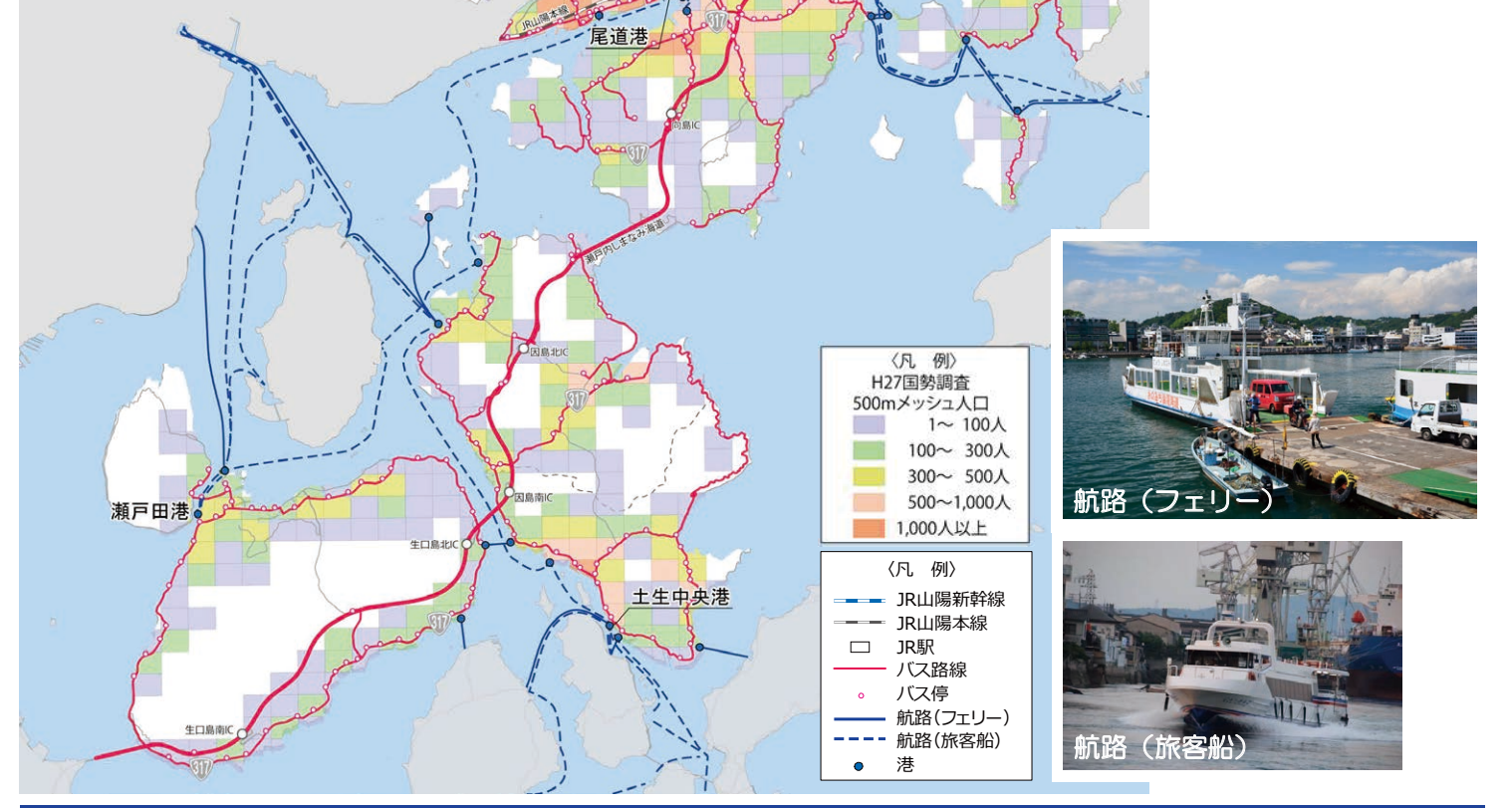
▲ 路線バス・航路に対する満足度 ▲ 地域公共交通のカバーエリアと人口分布状況 ※ 路線バス・航路利用者アンケート調査より ※ 総務省「平成27年国勢調査」

【尾道市の公共交通網】

地域公共交通とは、「地域住民の日常生活若しくは社会生活における移動又は観光旅客その他の当該地域を訪れる者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関」をいいます。尾道市では、鉄道、路線バス、タクシーが陸上交通の中心となっています。海上交通においては、各島しょ部地域を連絡するフェリー、旅客船による航路で構成されています。



▲ 尾道市の地域公共交通を構成する交通手段等



尾道市地域公共交通網形成計画【概要版】／平成30年3月

尾道市企画財政部政策企画課 TEL：0848-38-9316 FAX：0848-37-2740 〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号 E-mail：kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp

尾道市地域公共交通網形成計画【概要版】

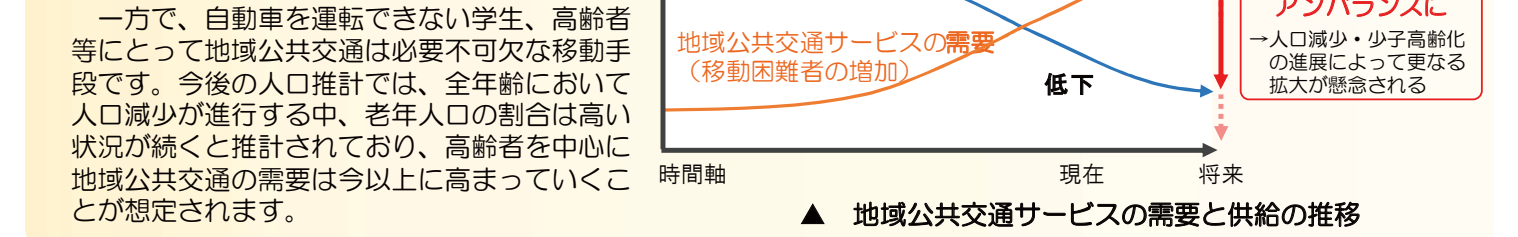
■ 計画策定の背景

Q1 人口減少や少子高齢化が進んでいくことで、私たちが普段利用するバスやフェリーはどう変わっていくの？

A1 運転手・乗組員の高齢化、人材不足により更なる公共交通サービスの低下が心配される一方で、高齢者を中心とした公共交通を必要とされる方のニーズが、今以上に高まっていくことが予想されます。

地域公共交通の現状は、近年における急激なモータリゼーションの進展によって、自動車依存の状況が高まったことで、地域公共交通の利用者は年々減少しています。そのため、交通事業の収支は悪化し、地域公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下を余儀なくされる悪循環（負のスパイラル）に陥っています。

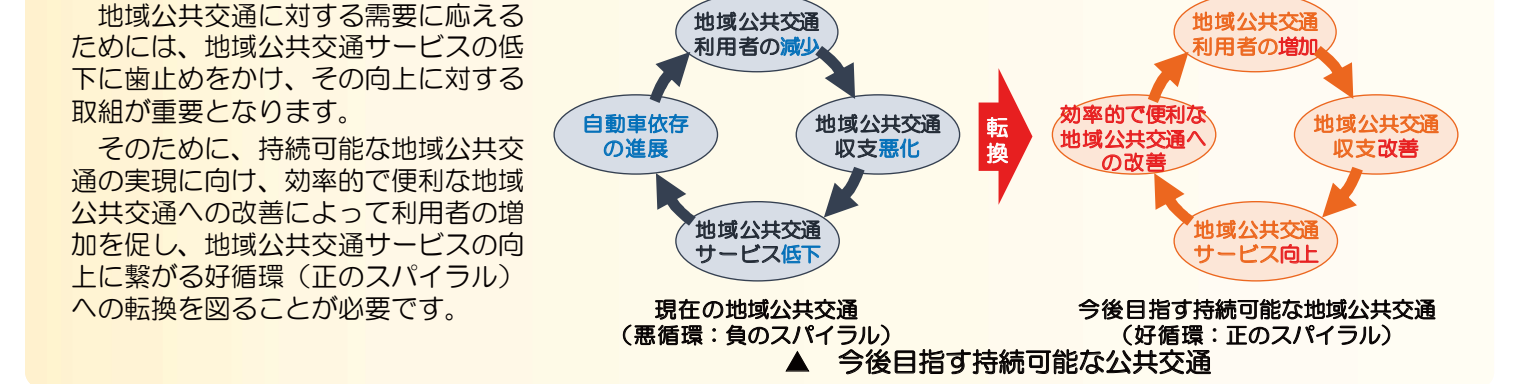
また、最近では人口減少、少子高齢化の進展に伴い、交通従事者の高齢化、雇用確保の問題によって、更なる公共交通サービスの低下が懸念されています。



▲ 地域公共交通サービスの需要と供給の推移

Q2 高齢者を中心とした地域公共交通サービスの需要に対して、どのような対策が必要なの？

A2 効率的で便利な地域公共交通への改善によって利用者の増加を促し、持続可能な地域公共交通の実現に向けた対策が必要です。



■ 計画策定の目的

地域公共交通網形成計画は、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。尾道市では、人口減少・少子高齢化に対応した本市における「地域公共交通に求められる役割」を明確にし、まちづくりの基盤である持続可能な地域公共交通網を形成することを目的に策定します。

【尾道市地域公共交通網形成計画について】

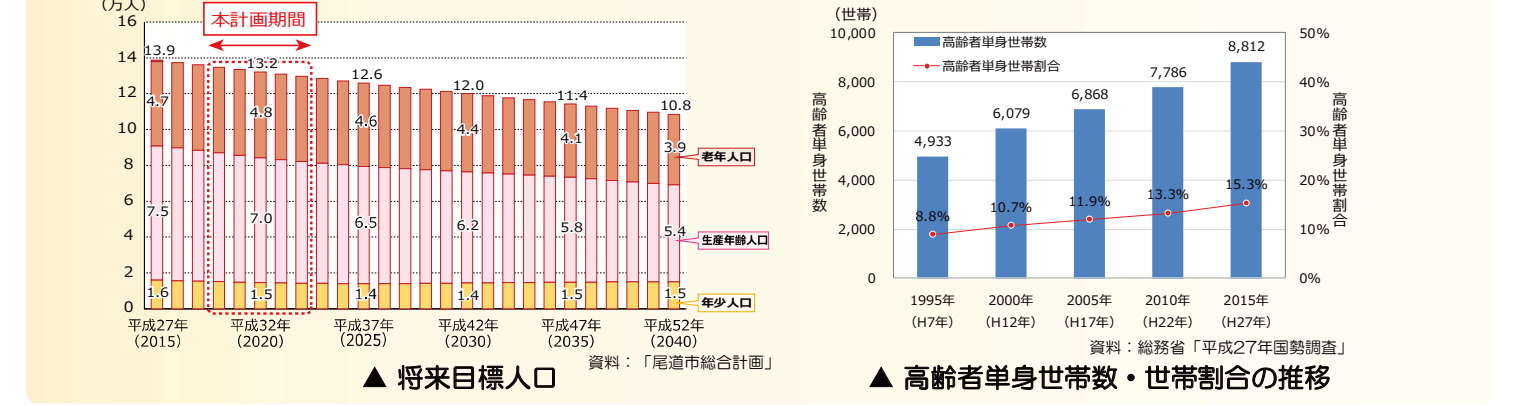
位置づけ	本計画は、「尾道市総合計画」、「尾道市都市計画マスタープラン」などの上位・関連計画を踏まえ、地域住民の暮らしを支える地域公共交通の維持・確保の視点、並びに高齢者等の交通弱者を含めた誰もが安心して移動できる環境づくりの視点など、将来のまちづくりとも連携して、本市における地域公共交通の方向性を定めるために策定します。
区域	本計画は、尾道市全域を対象とします。
期間	本計画は、平成30年度～平成34年度の5年間を計画期間とします。

■ 尾道市の現状

Q3 尾道市の人口・高齢化の現状はどうなっているの？

A3 人口は約13万9千人で、今後も人口減少が進み、高齢化率は高い割合で推移していくことが想定されます。また、高齢者の単身世帯数は今後も増加するものと想定されます。

尾道市の人口は平成27年国勢調査では138,626人となっています。今後も人口減少は進み、高齢化率は平成37年（2025年）をピークに上昇し、その後も高い割合で推移していくと想定されています。また、高齢者の単身世帯数は増加傾向にあり、今後、地域公共交通を必要とされる方の割合も高くなると予想されています。

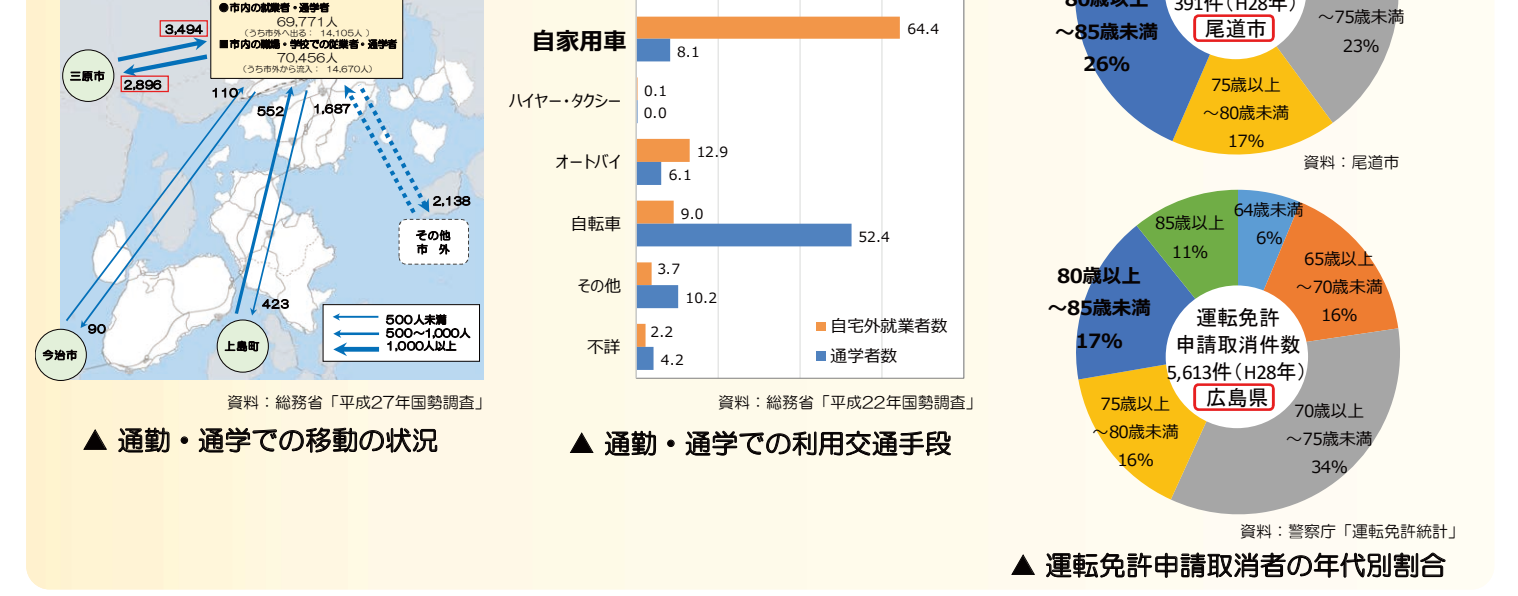
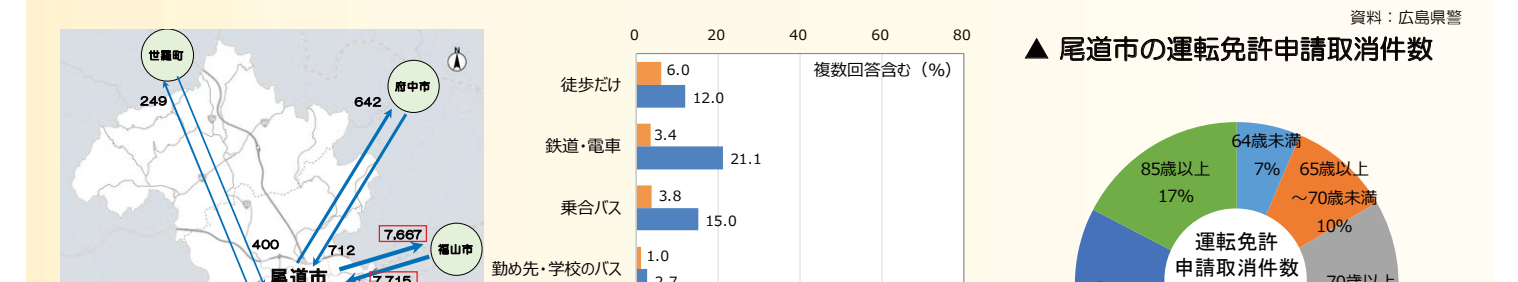


▲ 将来目標人口 ▲ 高齢者単身世帯数・世帯割合の推移 ※ 総務省「平成27年国勢調査」

Q4 尾道市における移動状況や免許返納の状況はどうなっているの？

A4 通勤時には6割以上の人が自家用車を利用しています。一方で、免許返納（運転免許申請取消件数）は増加傾向となっています。

市内に常住し、市内で従業・通学している人は約5万6千人です。利用交通手段は、通勤において自家用車の利用が6割以上を占めています。バス等の地域公共交通の利用は、通勤で5%未満、通学で20%前後となっています。尾道市における運転免許申請取消件数は増加傾向となっています。年代別割合では広島県全体と比較して80歳以上の返納者が多いことが特徴となっています。



▲ 尾道市の運転免許申請取消件数 ▲ 通勤・通学での移動の状況 ▲ 通勤・通学での利用交通手段 ▲ 運転免許申請取消者の年代別割合 ※ 尾道市 ※ 総務省「平成27年国勢調査」 ※ 警察庁「運転免許統計」